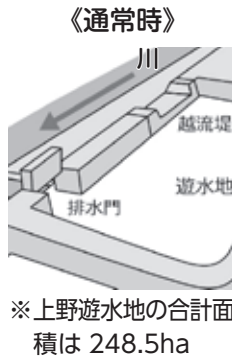


上野地域では、岩倉峡により木津川の流れが阻まれ、これまで浸水被害が多発してきました。この状況を改善するために、農業者や地域の皆さんの協力を得て900万㎡の容量を持つ上野遊水地の運用を始めます。

市街地や周辺の洪水被害を軽減するために 6月15日から上野遊水地の運用を開始します

▼遊水地機能の仕組み

川が氾濫したときの最大水位を下げることで、まちへの氾濫を軽減する働きが期待できます。



洪水が起こったとき

次の放送を行います

遊水地は洪水時に池となるため、警戒放送、越流放送、巡視車からの呼びかけで危険をお知らせします。放送や呼びかけを聞いたなら、すみやかに遊水地から退出してください。

①警戒放送

洪水の越流が予想される約1時間30分前に放送

【内容】

「遊水地内に居られる方にお知らせします。遊水地内に水が流れ込み恐れがあるため速やかに遊水地の外へ退出願います。」

②越流放送

洪水の越流時に放送

【内容】

「遊水地内に居られる方にお知らせします。遊水地内に水が流れ込みました。至急、遊水地の外へ退出願います。」

*越流：越流堤を越えて、遊水地に水があふれ出すこと

【問い合わせ】

○国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所 ☎63・1611
○公共基盤推進課 ☎43・2326 FAX43・2324

「伊賀の魅力を発信していくために」

ミラノ国際博覧会に

出展します

「伊賀流忍者」発祥の地である伊賀市を世界に向けてPRし、また、伊賀の食材や物産を紹介するため、国の地域住民生活等緊急支援交付金を財源として、2015年ミラノ国際博覧会日本館に出展します。

外国人観光客の誘致をめざして

日本を訪れる外国人観光客は年間で1,000万人を超えます。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定により、今後さらなる外国人観光客の誘致に向けた取り組みを進めていかなければなりません。

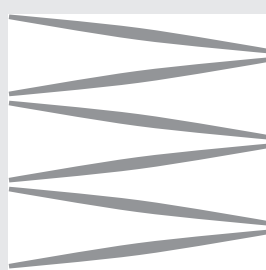
伊賀産の食材などの魅力を積極的に発信していきます

市では、現在、伊賀産の食材、物産などの魅力を国内外へ発信する各種事業に取り組んでいます。

例えば、三重県が東京都日本橋に設置しているアンテナショップ・三重テラスにおいて、伊賀の食材、物産の商談会を実施しているほか、秋には浅草での食材



▶商談会の様子



JAPAN
EXPO 2015 MILANO

▲ 2015年ミラノ国際博覧会日本館シンボルマーク

2015年ミラノ国際博覧会

《テーマ》

「地球に食料を、生命にエネルギーを」

《ところ》

イタリア共和国ロンバルディア州ミラノ県ロー市

《とき》 5月1日～10月31日（184日間）

《想定入場者数》 約2,000万人

《参加国数など》

140カ国・国際機関

※2015年ミラノ国際博覧会公式ホームページ
<http://www.expo2015.org/it/index.html>

2015年ミラノ国際博覧会日本館

日本人は昔ながらの農業や林業、漁業などの自然と共に生きる産業を営みながら、自然の恵みを謙虚に受けいれて暮らしてきました。また、高度な伝統工芸技術・職人技を食器や調理器具・食空間にまで反映させ、豊かな「食文化」を築き上げてきました。このような日本食文化に凝縮されたさまざまな知恵と技が、食糧問題など地球規模の課題に貢献する可能性を秘めていることを日本館で発信します。

《テーマ》 「Harmonious Diversity」共存す



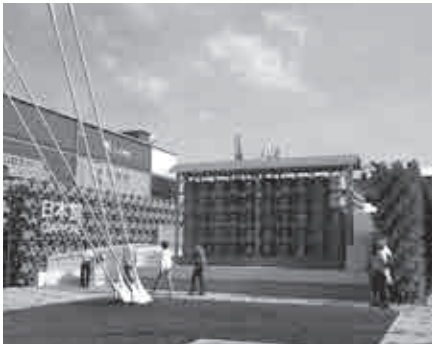
イベント「忍びの里 伊賀産を味わう2014 in浅草」などを開催しています。

イタリアでの調査で明らかになった 地域振興への糸口

昨年度、多様な事業活動や行政施策の調査研究を目的として、イタリアのロマーニャ地方を中心に視察を行いました。

この調査の中で見られた事例として、「イタリア料理の父」として知られるペッレグリーノ・アルトゥージを顕彰し、「食文化」としてイタリア料理をテーマに世界的なネットワークを構築することで、地域振興や国内外からの誘客を促進しているものがありました。このような事例からも、食文化の国外への情報発信は、重要な施策のひとつであり、それが地域振興の発端となっていることがわかりました。

国外への情報発信は、国外からの誘客促進や物産の販路拡大といった直接的な効果のほかに、「伊賀」という地名の認知度を高めることで、地名そのものをブランド化し、国外のみならず国内における観光客の誘致や、地域の食材、物産のブランド価値を高め、販売を促進するなどの



▲ミラノ国際博覧会日本館の様子



複合的な効果が期待できます。

キーワードは「スローフード」

また、イタリアには、スローフード、スローライフという考え方が根づいています。

スローフードとは、各地域の伝統的な食文化や食材を守り、地域生活に積極的に取り入れようとする社会運動です。イタリアには、単に自らの地域の食文化や食材を大切にしようというだけでなく、ほかの地域の伝統的な食文化や食材も大切に考えていこうという風土があります。

伊賀市の魅力を発信していくために

このような考え方が根づくイタリアにおいて、丁寧に育てられ作られた伊賀産の食材、物産などを紹介することで、「伊賀市」のブランド価値を高め国内外からの誘客や地域の物産の販路拡大を促進します。

る多様性—」

※2015年ミラノ国際博覧会日本館公式

ホームページ

<https://www.expo2015.jp/>

■伊賀市の出展内容

外国人からも評価が高い伊賀忍者特殊軍団「阿修羅」の本格的なステージショーを中心に、伊賀流忍者を生み出した「秘蔵の國」ならではの食文化（伊賀牛、和菓子、伊賀酒、漬物）と、伝統的工芸品である伊賀焼、伊賀くみひもなどを世界に向けて発信します。

《とき》 6月28日(日)～30日(火) (3日間)

《ところ》

2015年ミラノ国際博覧会日本館 イベント広場

《テーマ》 「伊賀流忍者の精神と食文化」



【問い合わせ】

○ミラノ国際博覧会出展に関すること…観光戦略課
○伊賀産の食材に関すること…農林振興課
TEL 43・2302
TEL 22・9670
FAX 43・2313
FAX 22・9695

◆ 音楽・踊りから、さまざまな美術工芸まで、普段の成果を発表しましょう

2015 伊賀市民文化祭参加者募集

【問い合わせ】文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9628



公 募 事 業

●舞台部門

【とき・内容・ところ】

と き	内 容	と ころ
11月 8日(日)	音楽祭	伊賀市文化会館
11月 8日(日)	①ライトミュージック	ハイトピア伊賀
11月 15日(日)	③洋舞	伊賀市文化会館
11月 22日(日)	総合フェスティバルI	伊賀市文化会館
11月 23日(月祝)	総合フェスティバルII	伊賀市文化会館

【募集ジャンル】 ①ライトミュージック ②洋楽 ③洋舞
 ④邦楽(日本舞踊・三曲・長唄) ⑤大正琴 ⑥吟剣詩舞
 ⑦相撲甚句 ⑧新舞踊 ⑨マジック ⑩民謡・民舞
 ※④～⑩の部門は、総合フェスティバルとして開催し
 ます。(1舞台につき時間制限の可能性あり。)

【参加資格】 構成メンバーの主体が市内にある団体
 ※文化の振興以外の主たる目的(政治・宗教・営利な
 ど)をもって活動する団体を除きます。

※洋楽とライトミュージックは個人でも参加できます。

【参加費】 1舞台につき 5,000円

※洋楽やライトミュージックでの個人参加は半額(2,500円)

※出演にかかる経費や舞台運営経費は、参加者負担です。

●展示部門

【と き】 10月31日(土)～11月3日(火祝)

【と ころ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室ほか

【募集ジャンル】 絵画・書・写真・手芸・工芸・生花など
 ※展示内容(ジャンル)は変更になることがあります。

【参加資格】 構成メンバーの主体が市内にある団体・個人
 ※文化の振興以外の主たる目的(政治・宗教・営利な
 ど)をもって活動する団体を除きます。

※1人につき全ジャンルで2作品以内とします。個人
 と団体両方からは出品できません。

【参加費】 1作品につき 500円

※展示スペースの関係上、作品のサイズを制限するこ
 とがあります。

※出品にかかる経費は、参加者負担です。

舞台・展示部門に参加する団体の皆さんへ ～体験会を同時実施する団体を募集します～

【と ころ】 要相談

【申込方法】 別途申込書が必要ですので、申し込
 み時にお申し出ください。

※希望団体が多い場合は、抽選により決定します。

協 賛 事 業

【募集事業】

市民文化祭の目的に沿った事業で、広く一般の人に
 公開されるもの

※主催者は、文化団体・企業・学校・公益法人(宗教
 法人を除く。)などとしします。

【対象期間】

10月1日(木)～11月30日(月)

【協賛事業の決定】

協賛事業としての承認は、実行委員会決定後、申
 し込み団体へ通知します。通知は8月中旬を予定して
 います。

承認した事業は、「伊賀市民文化祭協賛事業」とし
 て広報いが市などでお知らせします。

※事業経費は、協賛事業主催者の負担となります。

公募事業・協賛事業に申し込むには…

申込書に必要事項を記入の上、ファックスまた
 は持参で申し込んでください。公募事業は、引き
 換えに出演・出品者全体会議の案内をお渡しします。
 ※ファックスの場合、数日中に全体会議の案内が
 返信されないときはご連絡ください。

(全体会議は8月19日(水)午後7時からの予定)

《申込期間》 7月1日(水)～21日(火)

《申込書配布場所》 文化交流課・本庁玄関受付・
 各支所振興課(上野支所を除く)・各公民館(中央・
 いがまち・島ヶ原・阿山・大山田・青山)

《申込先》 文化交流課(上野ふれあいプラザ2階)

カラオケ部門は

伊賀市民文化祭協賛事業として開催します

【と き】 11月8日(日)

【と ころ】 蕉門ホール

【申込方法】 往復はがきに団体名・代表者の氏名・
 住所・電話番号・出場者数(個人の場合は氏名・
 住所・電話番号)を明記の上、送付してください。
 返信用はがきで、第1回打ち合わせ会の案内をし
 ます。

【申込期限】 9月30日(水) ※当日消印有効

【申込先】 〒518-0825 伊賀市小田町2009-1
 伊賀市民文化祭協賛「カラオケの部」実行委員会

【問い合わせ】 ☎ 090-1626-5294 (福德)

◆ 使いやすく、親しみやすい新庁舎になるように、皆様のご意見をお聞かせください

伊賀市庁舎建設の基本設計中間案

【問い合わせ】管財課

☎ 22-9610 FAX 24-2440

新庁舎が、使いやすく親しみやすいものとなるように、市民ワークショップなどで市民の皆さんから広くご意見をいただき、基本設計中間案を作成しました。この中間案について、市民説明会を開催します。

さらに、市民の皆さんからのご意見をいただきたいと考え、基本設計中間案に対するパブリックコメント（ご意見）を募集します。



■市民説明会の日程



▲完成イメージ図

と き		と ころ
6月30日(火)	午後7時30分～	いがまち公民館 ホール
7月1日(水)	午後7時30分～	ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室
7月2日(木)	午後7時30分～	島ヶ原会館 ホール
7月3日(金)	午後7時30分～	ゆめぼりすセンター 2階大会議室
7月7日(火)	午後7時30分～	阿山保健福祉センター ホール
7月9日(木)	午後7時30分～	青山福祉センター 教養娯楽室
7月10日(金)	午後7時30分～	大山田農村環境改善センター ホール
7月11日(土)	午前10時～	ゆめぼりすセンター 2階大会議室 ※手話通訳あり

■パブリックコメント（ご意見）を募集します

【募集内容】

伊賀市庁舎基本設計中間案へのご意見募集

【閲覧方法】

①市ホームページ ②本庁舎玄関ホール ③管財課 ④各支所振興課 ⑤各地区市民センター ⑥上野図書館

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・意見の件名を記入し、ご意見（「該当箇所」とそれに対する「意見内容」）を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※提出していただいたご意見は、庁舎設計の検討資料

とさせていただきます、市の意見と併せて市ホームページで公表します。

※個別の回答はしません。

※いただいた意見書などは返却しません。

【募集期間】

6月25日(木)～7月24日(金) 午後5時 ※必着

【提出先】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市財務部管財課

☒kanzai@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、各支所振興課でも受け付けます。

◆ 阿山支所で宿直業務に就く人を募集します

宿直業務員(嘱託職員)募集

【問い合わせ】阿山支所振興課

☎ 43-1543 FAX 43-1679

【募集人員】 1人

【勤務時間】 午後5時～翌日の午前8時30分

【勤務形態】

1人勤務（3人のシフト制） ※月10日程度

【勤務内容】 宿直業務（阿山支所への時間外来庁者や電話などの対応、戸籍関係届出の受付など）

【勤務場所】 市役所阿山支所庁舎

【勤務期間】 8月1日(土)～平成28年3月31日(木)

【賃金】 10,500円/日

【応募方法】

応募期限までに阿山支所へ履歴書を持参してください。

【選考方法】 面接

※面接日時は募集締め切り後に通知します。

【応募期限】 6月30日(火) 午後5時15分

【応募先】 〒518-1395 伊賀市馬場1128番地

伊賀市阿山支所振興課

◆ 小学生の皆さん、水泳の練習をしませんか

夏期こども水泳教室(初心者・初級者)

【問い合わせ】 スポーツ振興課
☎ 22-9635 FAX 22-9666

夏休み期間中に一人でも多くの人に水泳の技術、知識を習得していただくため、水泳教室を開催します。

熟練したインストラクターが基礎から丁寧に指導します。

【対象者】 市内小学生で25m以上泳げない人

【コース・定員】

①初心者コース(定員20人)

水なれ、浮き身

②初級者コース(定員50人)

息継ぎをして泳ぐ(クロールなど)

※初級者コースは着衣水泳1回を含みます。

※定員を超えた場合は抽選となります。

【とき】

7月22日(水): 全体開校式(初心者・初級者)

8月10日(月): 全体閉校式(初心者・初級者)

①初心者コース

7月24日(金)・29日(水)・31日(金)、8月5日(水)・7日(金)

②初級者コース

7月23日(木)・27日(月)・30日(木)、8月3日(月)・6日(木)

時間は①②とも午後7時～8時15分です。

【ところ】

阿山B&G海洋センター(屋内プール)

【参加料】

1,000円(傷害保険料など)

【持ち物】

水着・スイミングキャップ・タオル・着替えなど

【申込方法】

教室名・希望コース・住所・氏名(ふりがな)・学年・電話番号・保護者名を記入の上、はがき・ファックス・Eメールでお申し込みください。

【申込期限】

7月3日(金) 午後5時 ※必着

【申込先】

〒518-0873

伊賀市上野丸之内500番地

企画振興部スポーツ振興課

☒sports@city.iga.lg.jp



◆ あなたを支えるさまざまな事業をどうぞ活用してください

ひとり親家庭を支援します

【問い合わせ】 こども家庭課
☎ 22-9654 FAX 22-9646

高等技能訓練促進費等の支給事業

看護師(准看護師)などの資格の養成機関で2年以上の教育課程を修業する場合に支給します。

【対象資格】 看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、その他市長が定める資格

【支給額】

市民税非課税世帯の場合: 月額100,000円

市民税課税世帯の場合: 月額70,500円

【支給期間】

修業する期間の全期間。上限は2年間。

自立支援教育訓練給付金支給事業

厚生労働省の指定する教育訓練講座を受講し、終了した場合に支給します。

【対象講座】

○雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

○就労に結びつく可能性が高い養成講座として厚生

労働省が別に定めるもの

○その他市長が特に必要と認める講座

【支給額】

対象講座の受講料の20%(上限:100,000円)

※支給額が4,000円を超えない場合は対象になりません。

母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業

母子・父子・寡婦家庭の経済的自立や子どもの福祉のため、低利または無利子で各種資金(事業開始資金、修学資金等)の貸付が受けられます。

内容などについて詳しくはお問い合わせください。

※これらの事業を希望する場合は、事前に相談が必要です。

【申込先・問い合わせ】 ○こども家庭課

○福祉相談調整課(母子父子自立支援員)

☎ 22-9609 FAX 22-9674

◆ 現在、住宅をお探しの人へ

市営住宅の入居者を募集します

【問い合わせ】 建築住宅課
☎ 43-2330 FAX 43-2332

【募集期間】

7月15日(水)～22日(水)
午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

※郵送の場合、7月22日(水) 必着

【募集戸数】

○上野支所管内

荒木団地：4戸(内1戸優先入居*1)

木根団地：2戸(内1戸優先入居*1)

○島ヶ原支所管内

島ヶ原団地：1戸

○阿山支所管内

河合団地：1戸(子育て支援入居*2)

【入居資格】 ①～⑦のすべてに該当する人

- ①市内在住または在勤の人(外国籍の人は、国内に継続して2年以上居住していることが必要です。)
- ②同居人も含めて市税などを滞納していないこと。また、過去に市営住宅に入居していた人で、家賃・駐車場使用料・共益費などを滞納していないこと。
- ③現在、住宅に困窮していることが明らかであること。
- ④同居しようとする親族(婚約者を含む。)がいること。
- ⑤公営住宅法に定める所得基準に適合していること。
- ⑥独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入があり、市税の滞納がない保証人が2人いること。なお、保証

人のうち1人は市内在住または在勤であること。
⑦暴力団員でないこと。

*1 優先入居

- 母子世帯 ○老人世帯(おおむね60歳以上)
- 心身障がい者世帯 ○生活保護世帯

※優先入居を希望する人は証明書などを添付してください。

*2 子育て支援入居

0歳から義務教育終了までの子と同居し、かつ養育している世帯

【公開抽選会】

9月1日(水) 午前9時30分～

阿山保健福祉センター 1階ホール

※抽選開始時間にお越しいただけない場合は、棄権とみなします。

【申込方法】

建築住宅課・各支所振興課(上野支所を除く。)にある申込用紙に必要事項を記入・押印の上、郵送または持参で提出してください。

【申込先】

〒518-1395 伊賀市馬場1128番地

伊賀市建設部建築住宅課

※持参の場合は本庁舎玄関受付・各支所振興課(上野支所を除く。)でも受け付けます。

◆ 子どもの命を守りましょう

子どもの水の事故を防ぐために

【問い合わせ】 消防本部消防救急課
☎ 24-9116 FAX 24-9111

いよいよ、水に親しむシーズンです。

海や川などで子どもたちの水遊びが盛んになると同時に、水の事故が急増します。水の事故を防止するため次のことに注意しましょう。

◆ 屋外での事故を防ぐために

- 危険な場所を点検し、危険性を教える。
- 子どもだけで、海や川などで遊ばせない。
- 泥沼や草の生い茂っているところには近寄らせない。
- 丸太や漂流物の上では遊ばせない。
- 保護者は同伴していても油断せず、子どもから目を離さない。

◆ 日常生活での事故を防ぐために

- 浴槽・洗濯機・便器・ビニールプールなどの危険性を教える。

○ひとりで浴室に入れない。

○子どもから目を離さない。

小学校までの子どもの水の事故は、特に周囲の大人が気を配ることが必要です。

子どもを水の事故から守るためには、地域ぐるみで安全対策を進めていくことが大切です。本格的に水遊びなどが盛んになる時期を迎える前に、家庭や学校などで水の怖さについて話し合い、危険な場所での水泳や水遊びなどはしてはいけないことを再確認しましょう。

※万が一のときの対処法を学ぶための応急手当講習会を希望する場合は、ご連絡ください。



◆ じめじめした梅雨、暑い夏に備えて

食中毒・熱中症を予防しよう

【問い合わせ】健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666



◆食中毒について

食中毒は1年中発生していますが、暖かく湿気が多いこの時期は、原因となる細菌が特に活発になるため、食中毒が起こりやすくなります。食中毒にかからないために、普段から体力をつけ、規則正しい生活を心がけましょう。

食中毒を予防するための3原則は、細菌やウイルスを「つけない・増やさない・やっつける」です。

次のことに気をつけて食中毒を予防しましょう。

- 食材を買うときは新鮮なものを選びましょう。
- 冷蔵や冷凍の必要な食品は、すぐ冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。
- 肉、魚、卵などを取り扱うときは、手を洗いましょう。
- 食材は十分に熱を通しましょう。
- 外から帰った後や食卓に着く前は、必ず手を洗いましょう。
- 調理した食事は早めに食べきりましょう。

◆熱中症について

熱中症は、気温や湿度が高い中での作業や運動により体温調整機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときにはけいれんや意識の異常などさまざまな症状を起こす病気です。家の中でも熱中症になることがあります。

一人ひとりが次の熱中症予防に取り組み、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけあいましょう。

- 熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。
- 高齢者は、暑さを感じにくい、汗をかきにくいという特徴があるので特に注意が必要です。
- のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給をしましょう。
- 通気性のよい吸湿、速乾性の衣服を着ましょう。
- 日陰を利用し、こまめに休憩を取りましょう。

◆ 地域にある人権の課題や啓発方法を学ぶために

部落解放・人権大学講座 受講生募集

【問い合わせ】
人権政策・男女共同参画課
☎ 47-1286 FAX 47-1288



日本特有の差別事象である部落問題を中心に、地域にある人権課題や人権啓発の方法を学ぶことを目的として、部落解放・人権大学講座を開催します。

部落問題や人権問題に関心のある人は、ぜひ受講してください。

※原則、連続6回受講

※過去に修了した人は受講できません。



- 【と き】 午後7時30分～9時30分
- 【と ころ】 ゆめぼりすセンター 大会議室
- ※ 12月6日(日)は人権を考える市民の集いと併催となり、午後1時30分から伊賀市文化会館で開催します。
- 【申込方法】 電話・ファックス
- 【定 員】 80人 ※先着順
- 【申込期限】 7月15日(水)
- 【申込先】 人権政策・男女共同参画課

◆講座の日程・内容など

日 程	内 容	講 師
第1回 8月28日(金)	おとなの学び ～部落差別をなくす主体者として～	(公財) 反差別・人権研究所みえ 調査研究員 本江 優子さん
第2回 9月24日(木)	差別をなくする社会システム	近畿大学 教授 北口 末広さん
第3回 10月30日(金)	歴史でみた差別の原因	伊賀市史編集委員 上井 俊記さん
第4回 11月20日(金)	差別意識のカラクリ	近畿大学人権問題研究所 教授 奥田 均さん
第5回 12月 6日(日)	性別って…2つだけ? 多種類の性別	トランスジェンダー活動家 LRL 代表 山口 颯一さん
第6回 1月22日(金)	こどもは、毎日が旬 ～好感・共感・親近感が人権力を育む～	関西外国語大学 教授 明石 一朗さん

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

子育て支援・無料相談

お知らせ しらさぎ運動公園の一部が利用できるようになりました

屋根付き多目的グラウンド・管理棟の完成に伴い、施設の利用を開始します。皆さん、ご利用ください。

【予約・利用開始日時】

6月24日(水) 午前9時

【利用可能施設】

- 多目的グラウンド
- 屋外ゲートボール場
- 管理棟

※屋根付き多目的グラウンドは、ゲートボールやグラウンド・ゴルフ、テニスなどができるクレー舗装のグラウンドです。管理棟では、会議室などが利用できます。

【予約・受付】

しらさぎ運動公園管理棟

☎ 24-1182

【問い合わせ】 スポーツ振興課

☎ 22-9635 FAX 22-9666

催し ライトピア人権フェスティバル

うたのおねえさんやおにいさんが「夢・命・平和・ともだち」をテーマに、楽しいステージをお届けします。

【とき】

7月8日(水) 午後7時30分～

【ところ】

ライトピアおおやまだ ホール

【講師】 アンニョン・クレヨンさん

※手話通訳・磁気誘導ループあり

※託児があります(要予約)

【問い合わせ】

ライトピアおおやまだ

☎ 47-1160 FAX 47-1162

催し がん患者と家族の方のおしゃべりサロン in 伊賀

同じ病気の方の話を聞いたり、お互いの悩みを話したり、一人で悩まずに話しましょう。

【とき】 7月2日(木)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム

【対象者】 がん患者・家族など

※申し込み不要

【問い合わせ】

三重県がん相談支援センター

☎ 059-223-1616

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

お知らせ 聴覚障がい者等携帯電話Eメール119番通報利用登録制度

これまでのファックスを使用した緊急通報に加えて携帯電話のEメールを利用した119番通報ができます。(市内に限ります。)

また、市内であれば外出先からの火災や救急の発生を通報できます。利用にあたっては、事前の登録が必要です。

【対象者】 市内在住の聴覚障がい、音声機能・言語機能障がいの身体障害者手帳1・2級をお持ちで、音声による119番通報が困難な人

【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

消防救急課

☎ 24-9110 FAX 24-3544

お知らせ 埋立ごみの出し方～伊賀北部地区～

埋立ごみは、種類によって出し方が異なりますのでご注意ください。

○危険物(スプレー缶など)、テープ類：危険物とテープ類に分類して透明または白色半透明のごみ袋に入れて出す。

○ガラス・せともの・乾電池類、その他(割れたびんなど)：袋などに入れないでそのまま回収箱に入れる。

《危険物は使い切って出しましょう》
スプレー缶・カセットボンベ、ライターは、出し方を誤ると火災や爆発事故の原因となり、大変危険です。

①製品を使い切って、中身を空にする。使い切れない場合でも、中身を出して缶を空にする。(ガス抜きは、必ず火気のない風通しのよい屋外で行う。)

②中身が空になったか、缶を振って確認する。(残っていると「シャカシャカ」など音がする。)

③缶に穴をあける、ガス抜きキャップを使うなどしてガスを抜く。(穴あけの道具によっては火花が出る恐れがあるので、ゆっくり押し込むようにあける。必ず火気のない風通しのよい屋外で行う。)

【問い合わせ】 廃棄物対策課

☎ 20-1050 FAX 20-2575

伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所 振興課

インターネット 公売

公売の対象は市税の滞納処分として差し押さえた財産です。

◆市ホームページ掲載開始日時

- (せ)：7月6日(月) 午後4時
- (入)：7月2日(水) 午後4時

◆参加申込期限

- (せ)：7月23日(木) 午後11時
- (入)：7月13日(月) 午後5時

※諸事情により中止になる場合があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

○せり売り方式 ⇒(せ)

○入札方式 ⇒(入)

お知らせ 東日本大震災被災地への義援金受け入れ状況

【義援金総額】 64,302,076円

(平成23年3月14日～平成27年5月25日) ⇒日本赤十字社へ送金

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された方々にお届けします。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

【義援金箱の設置場所】 本庁舎玄関ロビー・各支所(上野支所を除く。)

【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

お知らせ お詫びと訂正

広報いが市6月1日号の16頁に掲載した「平成26年度情報公開制度の運用状況」の情報公開請求の請求件数(申出件数)に誤りがありました。お詫びして訂正します。

○市長 《誤》444 《正》445

○合計 《誤》589 《正》590

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617



毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

【問題】 忍者を鳥に例えて表現しますが、次のうちどれ?

- ① 梟(たか)
- ② 鷹(たか)
- ③ 蝙蝠(こうもり)
- ④ 百舌(もず)

(答えは10ページ)

募集 外国語講座

外国人講師に語学が学べる講座が始まります。

【とき・講座内容】 各講座全6回

①ブラジルポルトガル語入門講座

7月7日から8月18日までの毎週火曜日

午後7時～8時30分

②スペイン語入門講座

7月9日から8月20日までの毎週木曜日

午後7時～8時30分

③タイ語入門講座

7月10日から8月21日までの毎週金曜日

午後7時～8時30分

※①は8月11日(火)、②は8月13日(木)、③は8月14日(金)を除く。

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階学習室

【定員】 各講座24人

※15人未満の場合は行いません。

【参加料】

各講座6,480円(教材費別)

【申込先・問い合わせ】

NPO法人伊賀の伝丸

☎23-0912

市民生活課

☎22-9702 FAX22-9641

募集 教育相談

子育てに関する悩みや障がいのあるお子さんの就学について、教育相談を実施します。

【とき】 7月24日(金)・27日(月)・28日(火)・30日(木)

午前9時～午後5時

【ところ】

ゆめぼりすセンター 2階会議室

【申込期限】 6月25日(木)

※お子さんが幼稚園・保育所(園)・小学校に通っている場合は、それぞれの園・所・学校を通じてお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】 学校教育課

☎47-1283 FAX47-1290

19ページの答え / ① 梟

忍者とは梟の如き存在で、人の虚の中に住み、影の中に生き、他の者と群れずただ一人生きるものと言われていました。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」(上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集)から抜粋

募集 こころの健康大学

こころの健康についての専門家による講座を開催します。

日頃、医師からなかなか聞くことのできない話も盛りだくさんです。ぜひ、ご参加ください。

【とき】

○1回目：7月8日(水)

「誰もが悩む睡眠の話～ぐっすり眠れなくても大丈夫～」

○2回目：7月18日(土)

「依存症は治るの？アルコール、薬物、ギャンブル…依存」

○3回目：7月28日(火)

「へこんでも心が折れないために…ストレス対処法」

※1～3回は午後1時30分～3時

○4回目：8月5日(水)

午後1時30分～3時30分

「どんな状態になったら受診すればいいの？」

【ところ】

○1・3・4回目：ハイトピア伊賀5階

○2回目：上野病院デイケア棟

【講師】

信貴山病院分院上野病院医師、臨床心理士、専門看護師、市保健師

【対象者】

20歳以上で伊賀市在住または在学、在勤の人

【定員】 80人 ※先着順

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を、電話またはファックスでお申し込みください。

【申込受付開始日】

6月23日(火) ※先着順

【申込先・問い合わせ】

健康推進課

☎22-9653 FAX22-9666

献血のご案内

●6月29日(月)

午後0時30分～4時

ハイトピア伊賀

●7月14日(火)

午前10時～11時30分

午後1時～4時

アピタ伊賀上野店

●7月17日(金)

午前9時10分～

10時30分

大山田保健センター



催し 市長講演会 「知っていますか 伊賀のこと」

岡本市長が、伊賀のことについて深く掘り下げてお話しします。ぜひお越しください。

【とき】 7月26日(日)

午後1時30分～3時

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【演題】

「知っていますか 伊賀のこと」

【講師】 伊賀市長 岡本 栄

※ハイトピア伊賀の駐車場を利用の場合は、講演時間中の駐車料金を市が負担します。ただし、駐車台数に限りがあります。

※磁気誘導ループを設置します。車いすでの聴講も可能です。

【問い合わせ】 生涯学習課

☎22-9679 FAX22-9692

募集 市民夏のにぎわいフェスタ ボランティアスタッフ

当日のイベント運営・警備・設営・清掃などのボランティアスタッフとしてお手伝いいただける人を募集します。

【とき】 8月23日(日)

次の①～④のうち参加希望時間帯

①午前9時～午後1時

②午後1時～5時

③午後5時～10時

④終日

【ところ】

各イベント会場など(銀座通り・本町通り・中之立町通りとその周辺)

【対象者】

20歳以上で、イベントの趣旨をご理解の上、お手伝いいただける人

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、はがき・ファックス・Eメールのいずれかでお申し込みください。

【申込期限】 7月1日(水)

※詳細は改めて本人に連絡します。

【申込先・問い合わせ】

〒518-0873

伊賀市上野丸之内500番地

市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会事務局(上野商工会議所内)

☎21-0527 FAX24-3857

✉info@iga-ueno.or.jp

【問い合わせ】

商工労働課

☎22-9669 FAX22-9628

赤ちゃんの健診と相談（7月分）

健診・相談名	健診・相談日	時間	場所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	7月14日（火）	午後0時50分～2時30分	伊賀市保健センター （ハイトピア伊賀 4階）	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、 栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は 1歳9カ月頃、3歳児健診は3歳 9カ月頃までに通知します。母子 健康手帳をご持参ください。
3歳児健診 （3歳6カ月児）	7月9日（木）	午後0時50分～2時30分	伊賀市保健センター （ハイトピア伊賀 4階）	
	7月30日（木）			
乳幼児相談	7月2日（木）	午前10時～11時 午後1時30分～2時30分	伊賀市保健センター （ハイトピア伊賀 4階）	育児相談・栄養相談 ※母子健康手帳をご持参ください。
	7月8日（水）	午前10時～11時30分	阿山保健福祉センター	【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 青山保健センター ☎ 52-2280 いがまち保健福祉センター☎ 45-1016
	7月15日（水）	午前10時～11時30分	いがまち保健福祉センター 青山子育て支援センター	
	7月21日（火）	午前10時～11時30分	大山田保健センター	

子育て支援のための教室・遊び場の開放（7月分）（対象者：乳幼児と保護者）

食育運動教室「げんきっず」	7月16日（木）	午前10時～11時	伊賀市保健センター（ハイトピア伊賀 4階） ☎ 22-9653
0歳児サロン	7月2日（木）	午後2時～3時	

施設名	遊びの教室	遊び場の開放
曙保育園『すくすくらんど』 曙保育園内 （上野徳居町 3272-2 ☎ 21-7393）	①6日（月）・7日（火）・13日（月）・14日（火）・21日（火）・22日（水）・27日（月）・ 28日（火） *すべて午前10時～ 【すくすくひろば】 誕生会・七夕まつりなど ②1日（水）・10日（金）・15日（水）・18日（土）・22日（水） 【本とおもちゃルームぐるんば】 *すべて午前10時～・午後1時30分～ ※すべて利用料1回100円（実費を徴収する場合があります。）	月～金曜日 午前10時～午後3時 *事前にお電話ください。
ゆめが丘保育所『おひさま広場』 ゆめが丘保育所内 （ゆめが丘 5-14-1 ☎ 22-9955）	23日（木）・24日（金） 午前9時30分～受付 【夏のあそび】 スタンプあそび・ミニプールあそびなど ※すべて利用料1回100円（実費を徴収する場合があります。）	月～金曜日 午前10時～午後3時
森川病院『エンジェル』 森川病院内 （上野忍町 2516-7 ☎ 21-2425）	①13日（月）（4～9カ月）・24日（金）（10カ月～1歳半） 【エンジェルサークル】 たなばた会 *予約制 ②27日（月）【赤ちゃんなんでも相談・発育測定】 ③10日（金）【離乳食教室】（4～5カ月くらい） *予約制 *①～③：午後2時～ ④2日（木）・16日（木）・30日（火）（3カ月～ハイハイするまで） 9日（木）・23日（木）（ハイハイ～11カ月） 午後1時～【ベビーマッサージ】 *予約制（毎月1回まで）	月・水・金・土・日曜日 正午～午後5時 *事前にお電話ください。
子育て包括支援センター ハイトピア伊賀4階 （上野丸之内 500 ☎ 22-9665）	①10日（金） 午前10時～ *予約制 【食育教室もくもく】 季節の野菜を使った簡単クッキング ②23日（木） 午前10時30分～ 【公開講座】 夏のお楽しみコンサート ③24日（金） 午後2時～ 【キラキラ Baby】 パパ・ママの心と体のストレッチ ④27日（月） 午前10時30分～（上野南部地区市民センター） 【出前講座】 親子ふれあい遊び	月～金曜日、第3土曜日 午前9時～午後5時
いがまち子育て支援センター いがまち保健福祉センター内 （愛田 513 ☎ 45-1015）	①16日（木） 午前10時30分～ 【おはなしひろば“わくわく”】 ②27日（月） 午前10時15分～ 【誕生会】 7月生まれのおともだち	月～金曜日 午前9時～午後5時
島ヶ原子育て支援センター 島ヶ原地区市民センター併設 （島ヶ原 4696-9 ☎ 59-9060）	①31日（金） 午前10時～ 【わくわくひろば】 歌&リズム	月～金曜日 午前9時～午後5時
あやま子育て支援センター 阿山保健福祉センター内 （馬場 1128-1 ☎ 43-2166）	22日（水） 午前10時30分～ 【みんな集まれ！】 手遊び・読み聞かせ	火～土曜日 午前9時～午後5時
大山田子育て支援センター 大山田西保育園内 （平田 7 ☎ 47-0088）	①3日（金）【おたのしみひろば】 みんなでたなばた ②9日（木）【子育てひろば】 親子交通安全教室 ③24日（金）【えほんのひろば】 読み聞かせなど *すべて午前10時～	月～金曜日 午前9時～午後5時
青山子育て支援センター さくら保育園併設 （阿保 1152 ☎ 53-0711）	①1日（水）【おはなし会】 絵本の読み聞かせ ②9日（木）【おともだちあつまれ！】（妊婦と0～1歳児） ③16日（木）【おともだちあつまれ！】（2歳児以上） *すべて午前10時30分～	火～土曜日 午前9時～午後5時

※参加するときの持ち物などは事前に各支援センターへお問い合わせください。

【問い合わせ】 子育て包括支援センター（こども家庭課内） ☎ 22-9665 FAX 22-9666

7月の無料相談

市では、市民の皆さんの暮らしのいろいろな問題や悩みごとについて相談を行っています。利用できるのは、市内在住・在勤・在学の人で、相談はすべて無料です。秘密は固く守ります。どうぞ、お気軽にご利用ください。

伊賀市の人口・世帯数

(平成27年5月31日現在)

人口 95,063人

(男) 46,314人 (女) 48,749人

世帯数 39,353世帯

法律・行政・人権相談

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
法律相談(弁護士) *予約制	7月9日(木)	13:00~16:00	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課(☎22-9638) ※受付開始(7/2午前8時30分~) ※先着10人
	7月28日(火)	13:30~16:00	大山田福祉センター相談室	大山田支所住民福祉課(☎47-1163) ※受付開始(7/21午前8時30分~) ※先着8人
女性法律相談 *予約制(初回の人優先)	7月8日(水)	13:00~16:00	ハイトピア伊賀4階相談室	男女共同参画センター(人権政策・男女共同参画課内)(☎22-9632) ※受付期間(6/22~7/3)
行政相談(行政相談委員) *国や特殊法人などの仕事について苦情や意見をお伺いします。	7月3日(金)	13:30~16:00	阿山多目的集会施設	阿山支所住民福祉課(☎43-0333)
	7月8日(水)	13:30~16:00	市民生活課	市民生活課(☎22-9638) ※随時受付 *予約優先
人権相談(人権擁護委員)	7月3日(金)	13:30~16:00	阿山多目的集会施設	阿山支所振興課(☎43-1543)
	7月8日(水)	9:00~12:00	青山福祉センター	青山支所振興課(☎52-1115)
	7月16日(木)	13:30~16:00	ハイトピア伊賀4階相談室	人権政策・男女共同参画課(☎47-1286)
人権相談	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	津地方法務局伊賀支局	津地方法務局伊賀支局 (☎0570-003-110)

その他各種相談

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
消費生活相談	月~金曜日(祝日除く)	9:00~16:00	市民生活課、各支所住民福祉課	市民生活課 消費生活相談専用ダイヤル(☎22-9626)
サラ金・クレジット問題相談 *予約制	7月23日(木)	13:00~16:00	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課(☎22-9638) ※受付期限(7/21) ※先着4人
交通事故相談*予約制	7月16日(木)	13:30~15:30	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課(☎22-9638) ※受付期限(7/14) ※先着4人
社会保険出張相談(年金相談)	7月1日(水)	10:00~15:00	ハイトピア伊賀3階	上野商工会議所(☎21-0527)
	7月17日(金)			
緑(園芸)の相談	7月13日(月)	13:30~16:00	本庁舎玄関口ピー	都市計画課(☎43-2315)
外国人のための行政書士相談 *予約制	7月2日(木)	13:00~16:00	市民生活課	市民生活課(☎22-9702) ※先着4人
こころの健康相談*予約制	7月22日(水)	14:00~17:00	三重県伊賀庁舎1階成人相談室	伊賀保健所(☎24-8076)
健康相談	7月17日(金)	10:00~11:00	ハイトピア伊賀4階健康ステーション	健康推進課(☎22-9653)
高齢者の総合相談	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	地域包括支援センター 中部(本庁舎1階) 東部(いがまち保健福祉センター内) 南部(青山保健センター内)	地域包括支援センター 中部(☎26-1521・FAX24-7511) 東部(☎45-1016・FAX45-1055) 南部(☎52-2715・FAX52-2281)
こどもの発達相談	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	こども発達支援センター(福祉相談調整課内)	こども発達支援センター (☎22-9627・FAX22-9674)
障がい者の総合相談	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	障がい者相談支援センター(福祉相談調整課内)	障がい者相談支援センター (☎26-7725・FAX22-9674)
高齢者の就業相談	7月2日(木)	13:30~14:00	久米町市民館	シルバー人材センター (☎24-5800)
	*予約制 7月16日(木)	13:30~15:00	伊賀市シルバーワークプラザ(西明寺2782-92)	シルバー人材センター (☎24-5800)
若者の就業相談*予約優先	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	伊賀市社会福祉協議会(上野ふれあいプラザ3階)	いが若者サポートステーション (☎22-0039)
女性相談*予約優先	月~金曜日(祝日除く)	9:00~16:00	福祉相談調整課	福祉相談調整課 (☎22-9609・FAX22-9674)
家庭児童相談*予約優先				
母子・父子自立相談*予約優先				
ふれあい相談(教育相談)	火~金曜日(祝日除く)	9:00~16:00	伊賀市教育研究センター	伊賀市教育研究センター (☎21-8839)
青少年相談	月~金曜日(祝日除く)	9:00~16:00	青少年センター(上野ふれあいプラザ中3階)	青少年センター(☎24-3251)